



第40回
全国環整連
全 国 大 会
in SHIGA

平成26年10月30日(木)・31日(金)
大津プリンスホテル



主催：全国環境整備事業協同組合連合会
担当：全国環整連 東海・近畿地区協議会 滋賀県環境整備事業協同組合
後援：環境省、滋賀県、大津市、滋賀県市長会、滋賀県町村会

全国環整連

第40回全国大会の開催にあたり

全国環整連第40回全国大会という記念すべき大会を滋賀県の「古都」大津市において開催いたすこととなりました。

私達業界は、自治体固有の事務である一般廃棄物の処理及び収集運搬について、市町村が定める一般廃棄物処理計画に基づき適正処理を行うことにより、住民の公衆衛生と生活環境の向上に努めることが使命であります。

しかしながら、災害が発生した時には、公衆衛生の確保のために市町村の枠を越えた例外的な連携と行動が必要とされます。全国環整連では、平成7年に阪神・淡路大震災、平成16年に新潟県中越地震、平成23年には東日本大震災と災害支援に携わってまいりました。支援先においての経験から生活排水処理施設のリスク分散の必要性と自治体との連携等にまだまだ多くの課題があると考えております。

また、私達業界として、廃棄物の処理だけでなく、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会の構築についても、自治体と連携をして取り組んでいくことが新たな課題と考えております。

本大会を契機に、それぞれの課題について、行政と業界が認識を共有する機会の場となることを望むものであります。

最後に、滋賀県は、中心に周囲約235kmの日本最大の琵琶湖があり、それを取り囲む街には、それぞれ特色のある風景があります。山・川・湖といった豊富な自然と、数多くの社寺・旧跡・文化観光施設がございますので是非この機会に「湖国しが」を満喫していただきたいと思います。

本大会を成功させるため、担当県としては鋭意準備を整えて皆様方のおいでをお待ちしておりますので、多くのご参加を賜りますようお願い申し上げます。

滋賀県環境整備事業協同組合

理 事 長 中 村 隆
大会実行委員長 権 田 五 雄



大会式辞

全国環境整備事業協同組合連合会

会長 玉川祐和

時

多くのご来賓の出席を得て、ここ「環境立県」の地、滋賀県で全国環境整備事業協同組合連合会「第40回全国大会」を開催するにあたり、当連合会を代表して式辞を申し述べます。

2011年3月11日の東日本大震災では、巨大津波が東北地方と関東地方の太平洋沿岸部を襲い、広大な範囲で被害が発生し、各所でライフラインが寸断された。

この津波により、東京電力・福島第一原子力発電所で重大な事故が発生し、原子力発電の安全神話が崩壊した。

一方、仙台市民74万人の下水を処理する「南蒲生浄化センター」が壊滅的被害を受け、震災から3年以上が経過した今も復旧工事中である。

これはまさに、下水道が文化のバロメーターと言い採算を無視し、立地条件、リスク分散を考えることすらしなかったツケが来たと断言せざるを得ない。

三日月大造滋賀県知事は、原発に依存しない「卒原発」を公約に掲げられた。廃棄物処理の観点から申し上げれば、放射性廃棄物の処理計画が成立しない現在、新基準に適合したとする施設は、放射性廃棄物が発生しないことになる。

全国環整連は3回に及ぶ震災で無償救援活動を組織的に行ったが、避難所には仮設トイレが当然のように設置されていた。

しかし、家を失い寒い中、仮設トイレで用を足すのは子供やお年寄りには耐えられないことである。避難所に仮設トイレが設置され続けているのは、政治・行政の怠慢だと言える。

浄化槽維持管理を担う全国環整連の組合員は、多くの業者が新しい体制を確立し、進みつつあるものの、保守点検、清掃、法定検査には設置者に言い訳が効かない部分があるのも実情である。

いまこそ浄化槽の問題点を明らかにし、自らが規範を正し、3業種が浄化槽に必要な連携、申し送りを電子化により一元管理を可能とする実態を早期に作り上げ、「浄化槽はいいかげんである」との批判を行動で全面払拭する時である。



祝　辞

環境省大臣官房

廃棄物・リサイクル対策部長 鎌形 浩史

全国環境整備事業協同組合連合会第40回全国大会が、滋賀県大津市におきまして盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

貴連合会の皆様方が、一般廃棄物の処理、浄化槽の清掃など、日頃より生活環境の保全のために御尽力されていることに対し、深く敬意を表するとともに、廃棄物・リサイクル行政の推進に格段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、東日本大震災発生の際には、被災地でのし尿の収集等に当たられるなど多大なるご支援を賜り、感謝の念に堪えません。

さて、今日、地球環境の限界が顕在化する中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却して「循環型社会」の形成を推進していくことが、我が国の中でも最も重要な課題の一つとなっています。

こうした中、昨年5月31日に、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められる第三次循環型社会形成推進基本計画が策定され、質にも着目した循環型社会の形成として、「低炭素・自然共生社会との統合的取組と地域循環圏の高度化」、「東日本大震災の反省点を踏まえた新たな震災廃棄物対策指針の策定」などが新たに盛り込まれました。また、同日に「廃棄物処理施設整備計画」も閣議決定され、今後、政府としては、これらの新たな計画に基づき、循環型社会の構築に向けた更なる取組を進めていくこととなります。

そのような中、浄化槽は、発生源で汚水を処理・排出することから、地域の水環境保全にも貢献するとともに短期間で比較的安価に設置できるため、汚水処理サービスの享受や水質改善効果の発現が早いことが大きな利点となっています。平成25年度末における汚水処理人口普及率は88.9%ですが、人口5万人未満の地域では76%と低い水準となっています。今後、汚水処理施設の整備はこのような人口分散地が中心となってまいりますが、環境保全効果はもとより経済性にも優れている浄化槽の役割はますます大きくなっていくものと認識しています。

地域の水循環を確保し、公共用水域の水質保全を図ることで生活環境の保全に寄与するため、浄化槽の整備に向けて一層の推進を図ってまいりますので、関係各位の更なる御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、全国環境整備事業協同組合連合会の今後益々の御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



祝　辞

滋賀県知事　三日月 大造

全国環境整備事業協同組合連合会第40回全国大会が滋賀県大津市において盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

貴連合会ならびに組合員の皆様におかれましては、浄化槽の清掃や廃棄物の適正処理など私たちの快適な暮らしの礎となる業務に日々真摯に取り組まれ、生活環境の保全と公衆衛生の向上に多大な貢献をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

また、平成23年3月の東日本大震災におきましては、いち早く被災地に駆けつけられ、し尿の収集・運搬など被災者の生活支援活動にご尽力されたところであります。またその被災地での経験を生かされ、災害に備えて、行政との連携の視点からさらに研鑽を深められていると伺っております。皆様方の真摯な取組に対して、深く敬意を表します。

さて、循環型社会の構築に向けて、企業や国民一人ひとりが環境意識を高め、廃棄物の発生抑制、再使用、再利用などを推進するいわゆる3Rの取組が進められています。昨年4月からは有用な金属の回収を目指す小型家電リサイクルの取組が民間事業者と市町等との連携により開始されたところです。本大会を契機にさらにこのリサイクルの取組に対する理解が深まり、資源化が拡大する契機となることを期待しています。

また、我が国最大の湖である琵琶湖は、本県のみならず近畿の水源として、また漁業や観光、レクリエーションの場として生活、産業活動を営む上で、なくてはならない存在となっています。

このかけがえのない琵琶湖を守るため、本県では、昭和54年に全国に先駆け「滋賀県琵琶湖富栄養化の防止に関する条例」を制定するなど、県民と一体となって水質保全に取り組んできました。

そのような中、下水道の整備とともに発生源で汚水処理し経済性に優れる合併処理浄化槽の設置についても積極的に推進してきたところであります。今後も、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、下水道と併せて合併処理浄化槽の効率的な整備等生活排水対策に取り組んでまいりたいと考えているところです。

本県は、琵琶湖とそれを取り巻く豊かな自然や魅力的な文化遺産をはじめ、先人によって培われた歴史と文化が豊富な地です。

全国からお集まりの皆様方には、是非ともこの機会に本県の自然、史跡、食に触れていただければ幸いに存じます。

終わりに、全国環境整備事業協同組合連合会の今後ますますの発展と組合員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



祝　辞

大津市長 越　　直　美

全国環境整備事業協同組合連合会第40回全国大会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

日本一の琵琶湖を拝する「結の湖都大津」に全国からお越しいただきました皆様を心から歓迎申し上げます。

また、会員の皆様方には、一般廃棄物の処理及び浄化槽の維持管理など市民生活に欠くことのない場面でご尽力をいただき、環境保全と公衆衛生の向上に多大なご貢献を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

わが国では、近年の大規模災害や原発事故などの対処や復興への取り組みに加え、限りある天然資源の有効活用や温暖化に対する地球規模の課題解決などによる生活環境の大きな変革を余儀なくされております。

本市におきましても、「人を結び、時を結び、自然と結ばれる結の湖都大津」として、総合計画基本構想の中でごみ減量と資源再利用の促進を生活環境の中心に位置づけ、持続可能な循環型社会の構築をめざし、市民、事業者及び行政が協働して環境保全に取り組むとともに環境意識の向上を推進しております。

さらに、市全域への下水道普及事業の推進をはじめ、生活排水の高度な処理を実施することで琵琶湖の水質保全を図っているところです。

本日は、環境保全の推進に対して大きな社会的役割を担っておられます会員の皆様が、一堂に会して真摯に環境問題に向き合い、活発な意見交換を行い、更なる研鑽を積まれることは、大変意義のあることです。このことにより、本大会を通じてますます皆様の業界が発展されることとご期待申し上げます。

結びに、全国環境整備事業協同組合連合会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



全国環整連 第40回全国大会

in SHIGA

開 催 要 約

大会テーマ

『防災に対する行政と業界の役割』

『循環型社会の構築』

開 催 目 的

私達業界は、自治体固有の事務である一般廃棄物の処理について、市町村が定める一般廃棄物処理計画に基づき適正処理を行うことにより、住民の公衆衛生と生活環境の向上に努めることが使命であります。

しかしながら、今大会のテーマであります、「防災に対する行政と業界の役割」と「循環型社会の構築」に関しましては、今まで以上に各市町村との連携および広域的な連携が必要となります。それに伴い、多くの課題や問題点が見出されることとなります。

本大会を契機に、一般廃棄物の適正処理はもとより様々な課題や問題点に関して、行政と業界が認識を共有し、連携を図っていく機会の場となることを目的とし、滋賀県において全国大会を開催いたします。

大 会 式 典

日 程 平成26年10月30日(木)

受 付 11:30 ~ 13:00

式 典 13:00 ~ 14:00

会 場 大津プリンスホテル
『プリンスホール』

次 第

1. 開 会
2. 大会旗入場
3. 開会の辞
4. 物故者に対する黙祷
5. 大会式辞
6. 優良従業員表彰・受賞者代表謝辞
7. 優良役員表彰・受賞者代表謝辞
8. 来賓祝辞
9. 来賓紹介
10. 大会宣言
11. 祝電披露
12. 閉会の辞
13. 閉 会

基 調 講 演

日 程 平成26年10月30日(木)

基調講演 14:10～17:00

会 場 大津プリンスホテル
『プリンスホール』

演 題

「循環型社会の構築と防災に対する行政と業界の役割」

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課
課長 和田 篤也 様

「滋賀県 災害廃棄物広域処理調整マニュアルについて」

滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課
課長 森 尚一 様

「阪神・淡路大震災 2週間の空白」

兵庫県 農政環境部 環境管理局 環境整備課
副課長 石岡 之後 様

「防災と生活排水処理計画 (防災・減災の街づくりの取り組み)」

近江八幡市長 富士谷 英正 様

「災害からの提言」

全国環境整備事業協同組合連合会
会長 玉川 福和

懇親会

日 程 平成26年10月30日(木)

懇親会 18:00~

会 場 大津プリンスホテル
『コンベンションホール淡海』

次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 来賓祝辞
4. 来賓紹介
5. 乾杯
6. 懇親・アトラクション
7. 閉会挨拶
8. 閉会



チアリーダー BLENDERS



コージー富田



みはる



山口晃義

方針・本会議

日 程 平成26年10月31日(金)

受付 8:30~

方針・本会議 9:30~12:30

会 場 大津プリンスホテル
『プリンスホール』

方針

-
- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 適正処理推進部会 | 4. 循環資源推進部会 |
| 2. 凈化槽部会 | 5. 事業部会 |
| 3. 下水道部会 | 6. 質疑応答 |

本会議

-
- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 開会 | 7. 大会旗継承 |
| 2. 会長所信 | 8. 次期開催地代表挨拶 |
| 3. 政府に対する要望決議 | 9. 万歳三唱 |
| 4. 大会スローガン | 10. 閉会の辞 |
| 5. 大会宣言 | 11. 閉会 |
| 6. 次期開催地発表 | |



平成26年度
全国環境整備事業協同組合連合会
被表彰者名簿

全国環境整備事業協同組合連合会

全国環整連 第40回全国大会 優良役員・優良従業員表彰者数

優良役員表彰 3名

優良従業員表彰 50名

(勤続年数40年以上 5名)

(勤続年数30年以上 6名)

(勤続年数20年以上 20名)

(勤続年数15年以上 19名)

優良役員表彰

(敬称略)

氏名	所属企業	所属組合
和田 健蔵	(有)鷹阿二清掃興業	秋田県環境整備事業協同組合
浅岡 清二郎	(有)宮宿衛生社	山形県環境整備事業協同組合
林 成嘉	(株)富士	岐阜県環境整備事業協同組合

合計3名

優良従業員表彰（勤続40年の部）

(敬称略)

氏名	所属企業	所属組合
加賀谷 春悦	(有)秋田衛生社	秋田県環境整備事業協同組合
佐藤 昭一	(有)雄勝清掃社	〃
余田 千恵子	アイマーク環境(株)	新潟県環境整備事業協同組合
白木 由温	南丹清掃(株)	京都府環境整備事業協同組合
小谷 欣伺	(有)小谷清掃	和歌山県環境整備事業協同組合

合計5名

優良従業員表彰（勤続30年の部）

(敬称略)

氏名	所属企業	所属組合
大丸 靖彦	(有)古沢清掃社	青森県環境整備事業協同組合
伊藤 好三	中央環境整備(有)	福島県環境整備協同組合連合会
土屋 吉明	アイマーク環境(株)	新潟県環境整備事業協同組合
大島 里美	美濃加茂衛生(株)	岐阜県環境整備事業協同組合
盛田 創一	東清(株)	〃
高口 吉和	(株)タケノウチ	滋賀県環境整備事業協同組合

合計6名

優良従業員表彰（勤続20年の部）

(敬称略)

氏名	所属企業	所属組合
しのはら 篠原 一彦	(株)宮城公害処理	宮城県環境整備事業協同組合
すえたけ 末武 広志	アイマーク環境(株)	新潟県環境整備事業協同組合
いしどり 石鳥 利三	高山清掃事業(株)	岐阜県環境整備事業協同組合
いまい 今井 宏彦	(有)益田清掃社	"
おおはし 大橋 信夫	東海環境事業(株)	"
おぎわら 荻原 昇司	(有)岐東衛生社	"
たに 谷 守安	(有)中部環境	"
かまだ 鎌田 幸子	(株)マルイチ環境サービス	三重県環境整備事業協同組合
こまだ 駒田 昌彦	(株)日映今津	滋賀県環境整備事業協同組合
ふじもと 藤本 孝明	"	"
たにぐち 谷口 智哉	(株)ヒロセ	"
なかえ 中江 昌司	大西衛生(株)	京都府環境整備事業協同組合
ほりうち 堀内 大	(株)クリーンサービス山城	"
たの 田野 和幸	(株)橋本清掃	兵庫県環境整備事業協同組合
かめいわ 亀岩 弘志	(株)川辺清掃	和歌山県環境整備事業協同組合
さかぐち 阪口 弘喜	小椋リビングクリーン(株)	"
ほった 堀田 誠	(有)溝畠	"
きたうら 北浦 泉夫	(有)尾道クリーンサービス	広島県環境整備事業協同組合
なかがわ 中川 孝二	"	"
ふじた 藤田 安夫	(有)比婆西清掃社	"

合計 20 名

優良従業員表彰（勤続15年の部）

(敬称略)

氏名	所属企業	所属組合
はまべ 濱辺 貴之	(有)古沢清掃社	青森県環境整備事業協同組合
しょうじ 庄子 利明	(株)宮城公害処理	宮城県環境整備事業協同組合
すがわら 菅原 雅男	協業組合 県北清掃公社	〃
ふじわら 藤原 秀幸	〃	〃
やまだ 山田 雅彦	(株)利府衛生	〃
わの 和野 勇二	〃	〃
いしかわ 石川 奈保	協業組合 福島県南環境衛生センター	福島県環境整備協同組合連合会
かねこ 金子 岳寛	アイマーク環境(株)	新潟県環境整備事業協同組合
しまもと 島本 幸和	(有)クリーンメンテ楠	三重県環境整備事業協同組合
なかむら 中村 哲也	(株)ヒロセ	滋賀県環境整備事業協同組合
ますだ 増田 宇一	(株)丹後衛生公社	京都府環境整備事業協同組合
たかはし 高橋 忍	(株)かんとーす	〃
ほそだ 細田 敏	石丸浄水センター	〃
まきの 牧野 晶彦	〃	〃
うめはら 梅原 宏明	(有)サニタリー京都	〃
ふじもと 藤本 哲義	(株)クリーンサービス山城	〃
きしもと 岸本 桂	(有)新栄	和歌山県環境整備事業協同組合
はしもと 橋本 敏享	小椋リビングクリーン(株)	〃
やまだ 山田 和彦	(有)新栄	〃

合計19名

第40回全国大会

大 会 宣 言

中小零細の集まりである私たち一般廃棄物処理業は、
それぞれの市町村・都道府県から許可・委託をいただき
規制の中で生きている。

規制緩和や自由化といった言葉が飛び交う世の中で、
我々は厳しいルールを守った結果、自由競争の社会よりも
更に良い状態を作り上げる必要がある。

自ら、より厳しいルールを課して規範を正し、より良い
実態を作り上げていくことが、全国環整連が集結する
真の目的である。

本大会を契機に、全国環整連は、正しい業務を遂行
したうえで、誤りは指摘し合い、団結して組合員を守り、
力強く生き抜くことをここに宣言する。

平成26年10月31日

全国環境整備事業協同組合連合会
第40回全国大会

政府に対する要望決議

- 一、平成3年6月12日付け衛生第32号厚生省生活衛生局水道環境部長通知において「下水道の処理区域においては、合併処理浄化槽は遅滞なく下水道に接続されるものであること。」とあるが、浄化槽は公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善及び保全を図る上で有効な施設であるため、「公衆衛生の見地から著しく不適切な場合を除き、下水道への接続義務を免除すること」と改められたいこと
(環境省)
- 一、東日本大震災で、下水道は壊滅的な被害を受けトイレが使用不能となった。南海トラフ巨大地震の発生が想定される中、国土強靭化対策の一環として避難場所には浄化槽の設置を義務付けられたいこと
(環境省)
- 一、我が国における家族構成は、1人世帯が32.4%、2人世帯で27.2%、3人世帯では18.2%、4人世帯を含めると92%が4人以下の家族で構成されており、浄化槽の保守点検回数は、地域一律・会社一律で不必要的回数を定めるのではなく、国民の立場に立ち、20人槽以下の浄化槽では「通常の使用状態においては4月に1回、通常の使用状態でない場合は、定められた回数以上とする」と改められたいこと
(環境省)
- 一、浄化槽の維持管理は、経時的な管理や連携した維持管理が必要であると「廃掃法の解説」や通知で示されていることから、電子化により経時的かつ連携が図れる記録票を具体的に示されたいこと
(環境省)
- 一、浄化槽法第11条法定検査は、保守点検、清掃が適正に行われ、浄化槽が正常に機能しているか否かを確認するものであるが、受検率向上のため、指定採水員制度で保守点検業者が法定検査の一部を行い、その結果で判断することは信頼性の確保ができないことから、指定採水員制度には、暫定期間を設けられたいこと
(環境省)
- 一、浄化槽送風機は停止後3日程で水質悪化することを踏まえ、公共用水域の水質保全の観点から、新設される浄化槽に対し送風機停止警報器常設を省令化されたいこと
(環境省)
- 一、市町村が、同一区域内で複数の業者に区域を定めず許可を与えると、責任が不明確になり、浄化槽清掃率は50%以下となるため、廃掃法第7条第11項の規定を「一般廃棄物の収集を行う区域を定めることとし、その他、生活環境の保全上必要な条件を付することができる」とされたいこと
(環境省)
- 一、循環型社会を形成するためには、住民の積極的参加と意識向上が不可欠であることから、地元一般廃棄物処理業者を活用したリサイクルシステムを構築されたいこと
(環境省)
- 一、リサイクルと称した、一廃・産廃の違法混載など不適切な処理を無くすため、処理責任を明確にした、一般廃棄物処理計画策定の指導を強化されたいこと
(環境省)
- 一、人口減少地域における生活排水処理対策を推進する観点から、集落排水事業は、管路を必要としない一戸の個別処理から拡充されたいこと
(農水省)
- 一、農業集落排水処理施設は、農地還元を目的とされており、発生する汚泥のリサイクルは、平成24年度末で65%、処理水は79%に止まっていることから、さらに循環型社会を推進されたいこと
(農水省)

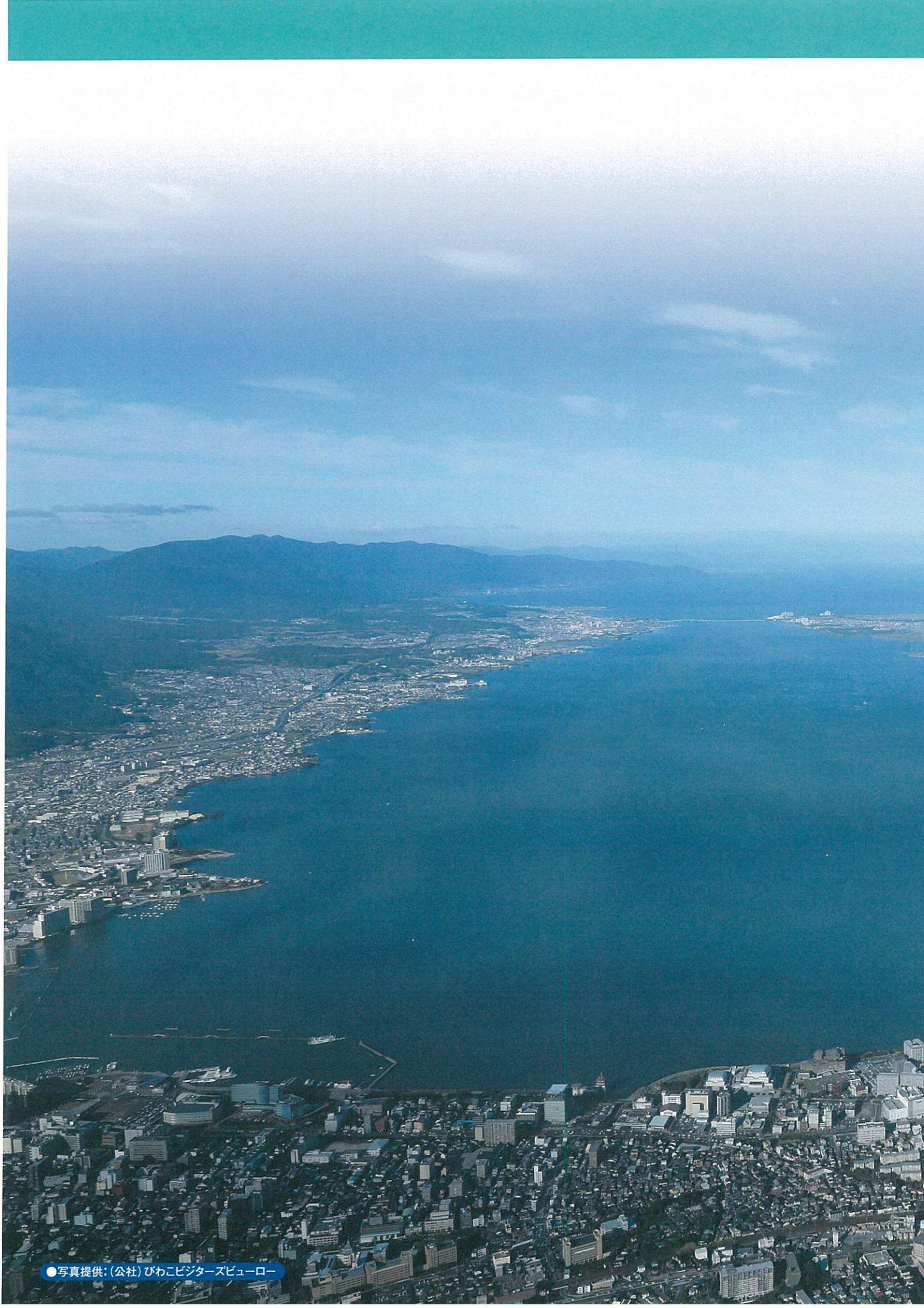
大会スローガン

- 一、全国新清掃・保守点検記録票を用い、処理水質に責任をもった作業を実施する
- 一、全国環整連水再生システムにより、連携した浄化槽維持管理体制を確立する
- 一、不法・不当な新規許可を絶対阻止する
- 一、法令を遵守し、安定的に継続した業務が行えるよう適正業務を推進する
- 一、区域を定めた一般廃棄物処理計画に基づき、責任を明確にした仕事を実施する
- 一、積み替え保管、中間処理など再資源化事業を推進する
- 一、廃掃法を始めとした関係法令の実務研修に取り組み、事業継続を確固たるものにする
- 一、バイオマスリサイクルシステムの有効活用体制を整備推進する



M E M O

M E M O



●写真提供：(公社)びわこビズターズビューロー